JSBB 感染予防対策ガイドライン

令和２年６月４日現在
公益財団法人全日本軟式野球連盟

赤文字部は大会本部の決め事として置き換えます

１、【はじめに】

特定警戒都道府県以外の都道府県においての自粛解除に伴い、各都道府県の方針に従うことを前提に、感染予防対策に配慮しながら小規模活動から再開して頂きますようお願い致します。なお、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

活動再開によって感染拡大させないことは勿論のこと、無症状であっても他人に感染させうることがあることを、日々の活動や試合に関わる全ての人が認識しておいてください。また、活動再開によって医療資源や医療従事者への負担等の問題があってはならないことを意識して活動や試合を計画してください。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

２、【活動人数や都道府県間の移動について】

活動人数の上限については、政府の基本的対処方針に従い各都道府県知事において段階的に緩和することとされているため、逐次確認をお願いします。現段階では、以下の表を目安としてください。

６月 18 日まで	屋内（100 人以下、収容定員半分程度以内）	屋外（200 人以下、人との距離できるだけ 2m確保）
６月 19 日から	屋内・屋外ともに 1000 人以下 屋内は収容定員半分程度以内 屋外は人との距離できるだけ 2m確保	

また、６月１日から 18 日までの間においては、５月 25 日に緊急事態措置が解除された５都道県相互間及び当該５都道県と他の都道府県との間の不要不急の移動については、慎重に検討をお願いします。

３、【感染予防対策①】　大会（イベント）開催時における注意事項

(1)参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)

・大会(イベント)参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることを通知すること。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会(イベント)への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知すること。

・選手は自粛期間明けのため、大会（イベント）開催の際は健康管理上、十分な準備期間を設けて企画すること。

・発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。
また、14 日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。

・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。

・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。

また、試合時の攻守交替決定時や大会運営側ならびに審判員からの諸注意をチームに伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。⇒当大会では試合中の着用義務はない。

・手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。

・大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態(参考：資料別紙)と連絡先などが明記されている名簿を ⇒当大会では入退場リストにて各チームにて管理とする。

・屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。

・感染者が発生した場合には、大会(イベント) ⇒当大会では会長または執行部で判断する。

・大会(イベント)参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知すること。

(2)参加者の対応

・参加者は検温を実施し会場に来ること。

・入退場リストを各チームの責任で３週間保管すること。

・人との距離を２メートル確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。

・練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。

・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止とする ⇒当大会では大会本部で判断する。

・競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とするが、ベンチ内に居る時には、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。

＊本連盟では、球審はマスク着用することが望ましいが、軟式野球の競技環境および競技の特性を考慮し、選手ならびに球審のマスク着用の義務付けは行わない。

・肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。

・ゴミは各自持ち帰ること。

・応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するようにチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。なお、運営側でも、入口などに貼り紙を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること。

(3)運営側の対応

・入退場リストを各チームの責任で３週間保管を義務とする。

・練習場所および試合会場には、消毒液などを設置すること。

・大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。

・選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。

例えば、試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列することを省く ⇒当大会ではベンチ前に整列し挨拶する。抽選の時もベンチ前で待機する。

大会運営は、慣例や慣習を見直し、特段試合等に支障がない事は感染予防対策を優先として、大会運営側とチーム側の双方で創意工夫を図ることが求められる。あらゆる

場面を想定し、各支部(連盟・協会)において対策を講じるように努めること。
・万が一、感染者が発生した場合には、都道府県連盟(協会)に速やかに報告すること。また、都道府県連盟(協会)は、全日本軟式野球連盟に報告すること。
・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止を判断 ⇒当大会については大会本部で判断する。
・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。
・観客が入る場合は、密集・密接にならないように配慮すること。大声での応援なども控えるように協力をお願いすること。
・各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは各支部で実施すること。

４、【感染予防対策②】　各チームの日々の活動再開における注意事項

上記の注意点に加え日々の活動から以下の点に注意しましょう。
①毎日体調チェックを行い、下記に該当する場合は参加を見合わせるようにしましょう。
・体調がよくない場合、又は以下の症状が少しでも疑われる場合。
（例：発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ、倦怠感、嗅覚や味覚の異常等の症状）
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

②3 つの密【密閉・密集・密接】を回避しましょう。
・活動中、それ以外の場面も含め、周囲の人とできるだけ 2m以上の距離を空ける。
（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
・強度が高い運動は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける。
・走るトレーニングにおいては、前の人の呼気の影響を受けるため、可能であれば前後一直線に並ぶことを避ける。

③新しい生活様式にのっとり、感染予防の意識を持ちましょう。
・マスク持参のうえ、移動時や着替え時等のスポーツ活動以外の際には、できるだけマスクを着用する。
・マスクを外して活動する場合は、十分に周囲の人との距離を空ける。マスクを着用して活動の場合は運動強度を落とす。
・目、鼻、口に極力触らないよう心掛ける。
・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
・プレー中に必要以上に大きな声で会話や応援等はしばらくの間は我慢する。
・タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避ける。
・飲食については指定場所で、対面を避け距離も考える。
・JSBB【健康チェックシート】を活用し、日々の体調の変化を記録する。

・活動後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、速やかにチームに連絡する。チーム責任者は活動後にチーム内に感染者が出た場合、所属の連盟（協会）に報告する。報告を受けた連盟（協会）は、本連盟にも報告すること。

■所属連盟（協会）への報告事項
発症年月日、性別、年齢、連絡先、カテゴリー（学童・少年・一般等）、
直近の活動参加日、場所、参加人数、転帰（感染した後の状況）
※連絡先はチーム責任者の連絡先が望ましい。又、個人情報の提供は強制ではない。

５、【熱中症対策について】日々の活動、大会・試合開催時共通の注意事項

感染症対策と共に熱中症対策も徹底し、活動計画を立てましょう。

気温や湿度の上昇に伴って熱中症になりやすくなります。又、新型コロナウイルス感染症の影響からスポーツ活動が自粛され、基礎体力が低下していることが予想されます。この状況下において急激な運動負荷は、怪我や故障のリスクが高まるだけでなく、熱中症のリスクも高まります。（公財）日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（2019）」によると、24～28℃で注意、それ以上になると警戒が必要とされていますが、活動再開後しばらくは気温が低い状況での活動においても特段の警戒が必要です。

また、夏場のマスク着用での生活は多くの人が体験したことのない状況であると思われますので、選手や指導者のみならず、大会役員や観戦者等の全ての人において熱中症への一層の警戒が必要です。

【指導者・コーチが特に注意する点】

・屋外で 2m以上の距離が確保できる場合は、熱中症リスクを考慮し、マスクを外させる。活動参加者がマスクの着用を希望した場合は、呼気が激しくなるような運動を控えさせる。
・各自で水筒等を準備するよう指導し、休息や水分補給の時間を積極的に設ける。
・子ども（特に低身長者）は輻射熱（地面からの照り返しの熱）の影響をより受けやすい事を考慮する。
・成長期であることを考慮し、個人のペースに合わせた活動を考える。
・障害予防の観点からも活動の強度や時間を段階的に高め、筋力、持久力の回復に努めさせる。感染後、活動に復帰した者については、より身体機能の低下が予想されるため、特に活動の強度や時間に注意する。
・保護者の活動参加についても、他人との距離を取り、感染予防対策を徹底するようお願いする。

※下線部が改訂事項となります。

以上